

産業建設常任委員会会議記録
(条例等審査)

| | |
|-------------|---|
| 1. 日 時 | 令和元年12月5日 9時30分開会 令和元年12月5日 13時50分閉会 |
| 2. 場 所 | 議員協議会室 |
| 3. 出席議員 | 大上和則委員長、吉田知代副委員長、渡辺拓道委員、足立義則委員、 國里修久委員、園田依子委員、森本富夫議長 |
| 9. 会議に付した事件 | 議案第78号 丹波篠山市農業共済条例を廃止する条例 |

| | |
|---------------------------------|--|
| 10. 議事の経過 | |
| 開会 | 9:30 |
| 大上委員長 | 開会宣告 |
| 大上委員長 | あいさつ |
| ■日程第1 議案第78号 丹波篠山市農業共済条例を廃止する条例 | |
| 【主な説明】 | |
| 農都創造部より別紙により説明 | |
| 【主な質疑】 | |
| 足立委員 | 今3人が市の職員からの派遣で、あと2名は、向こうから、その特定の組合から来られるという解釈でいいのかということ、あと段階的に、令和11年を目指してやっていくというもしスケジュール的なことがわかっていたら人数の推移と、あと最終的に、行政組合の職員だけになった時に、うちの市役所のいわゆる建物を使ってその事務所が残るという認識でいいのか、その辺はどういう感じですか。 |
| 農都創造部 | 段階的に人数を減らします。令和2年には3人派遣になりまして、令和3年に2人、1人減になりまして2人の派遣と、そして令和7年度には、1人派遣となりまして、令和11年には、もうゼロということで全ての職員が置きかわっていくこととなります。5人の内、1人については、連合会、県からの派遣となっておりまして、もう1人は、今の嘱託でおります職員が就きますので、正職員は3名派遣となり5人の体制となります。そして事務所につきましては、今の現在の事務所を活用していただきまして、使用につきましては実費相当でお貸しするという事で考えておりまして、令和11年以降も同じような形で、現在の場所ですでいただくということで、サービスは水準を維持するという事で考えております。 |

■表決

議案第78号 丹波篠山市農業共済条例を廃止する条例

—討論なし・全員賛成で可決—

大上委員長 委員会の審査報告については、委員長に一任願いたい。

—異議なし—

■議員協議

大上委員長 それでは、本日の審査での質疑や議員協議の内容、並びに審査結果をもって、第120回師走会議最終日に委員会の最終報告を行いたい。最後にその報告にあたって、報告すべき事項等、意見はないか。

意見無

大上委員長 委員会の審査報告については、委員長に一任いただきたいが、異議はないか。

異議なし

■その他

吉田副委員長 あいさつ

閉会 13:50